

(公表)

資料1

「消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」  
成年向け教材開発分科会 運営要領

令和3年5月 31 日  
有識者会議決定

1. 分科会の委員等は、別紙の者で組織する。
2. 分科会に座長を置き、分科会座長は、「消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」座長があらかじめ指名する者とする。
3. 分科会は、原則として公開で行う。ただし、個人情報又は個別の企業等に係る情報を取り扱う場合その他必要と認められる場合には、非公開とすることができる。
4. 議事要旨及び分科会における配布資料は、原則として公表する。ただし、個人情報又は個別の企業等に係る情報を取り扱う場合その他必要と認められる場合には、非公表とすることができる。
5. 分科会座長は、必要に応じ、適当と認められる者を分科会に参加させることができる。
6. この要領に定めるもののほか、分科会の運営については、分科会座長が定めるところによる。

以上

(公表)

資料1

(別紙)

「消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」  
成年向け教材開発分科会 委員等名簿

(委員)

あべ ちあき 徳島県消費者情報センター 消費生活相談員  
阿部 千明  
さかくら ただお 公益社団法人消費者関連専門家会議 専務理事  
坂倉 忠夫 (座長)  
さかた よしはる 明治安田生命保険相互会社 お客様志向統括部  
坂田 祥治  
お客様志向統括グループ お客様志向推進役  
たていし としあき 一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会副会長兼専務理事  
立石 聡明  
たなか よしお パナソニック株式会社 アプライアンス社  
田中 義雄  
CS統括本部 戦略企画部 お客様関連課  
つぼた いくこ 公益社団法人全国消費生活相談員協会 専務理事  
坪田 郁子  
ほんどう てつや 鳴門教育大学大学院学校教育研究科 准教授  
阪東 哲也

(敬称略、五十音順。肩書は令和3年5月 31 日現在)

(オブザーバー)

消費者庁消費者教育推進課

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

徳島県消費者政策課

(順不同)

(事務局)

消費者庁新未来創造戦略本部(消費者政策課)